

日本銀行が調達するヒートシール式ロール小帯の技術審査の取扱い

令和4年11月10日

日本銀行は、ヒートシール式ロール小帯^(注)について、日本銀行が提示する仕様等に適合していることを確認のうえ調達する扱いとしています。そのため、希望される方を対象に、下記の要領により技術審査を実施します。

なお、従前の入札品審査において、日本銀行から「ヒートシール式ロール小帯入札品審査合格証」の交付を受けている場合には、技術審査に合格したものとみなしますので、本手続きに則り、改めて審査依頼を頂く必要はありません。

(注) 銀行券自動鑑査機（日本銀行が収納した銀行券について、真偽や汚損度合のチェック等を行う機械）に装着して銀行券を100枚単位で束ねるために使用する帯紙を、芯に巻きつけてロール状にしたもの。

日本銀行発券局長

記

1. 対象物品

ヒートシール式ロール小帯

2. 技術審査に付す事項

別途交付する「ヒートシール式ロール小帯技術審査実施説明書」（以下「審査実施説明書」という。）記載の「ヒートシール式ロール小帯の仕様等」への適合性。

3. 審査手続きの概要

技術審査を受けるに当たっての審査手続きの概要は、以下のとおり。詳細は審査実施説明書による。

(1) 資格要件

予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める競争参加資格（全省庁統一資格）中、「物品の製造」または「物品の販売」において、A、BまたはC等級の格付を有している者、または、それと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者であること等。

(2) 提出書類等

イ. 「ヒートシール式ロール小帯技術審査依頼書」

ロ. 「登記事項証明書」

—— 発行日から3か月以内のもの。

ハ. 代表権を有する者（以下「代表者」という。）の「印鑑証明書」

—— 発行日から3か月以内のもの。

ニ. 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」または次の書類（「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の未取得者の場合。）。いずれも写で可。

①営業経歴書

—— 審査依頼者が自ら作成した会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績および営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだ書類（技術審査依頼書の提出日前1年以内に作成したもの）。対外的に配布している会社概要パンフレット等でも可。新たに作成する場合には、書式は適宜とするが、代表者が記名、押印し、記述内容が真正であることを証明すること。

②直前2年間の事業年度分にかかる貸借対照表および損益計算書

③法人税、消費税および地方消費税にかかる納税証明書（その3の3）

—— 発行日から3か月以内のもの。

ホ. 本項で定める書類等の提出を審査依頼者の代表者が指定する代理人（審査実施説明書で定める審査に関する一切の権限を委任された代理人をいい、以下「審査依頼代理人」という。）が行う場合には、次の①および②の書類を提出する。

①「委任状」

—— 「委任状」へ押印する印影と「印鑑証明書」等との関連については、「技術審査依頼書および技術審査依頼書等における印鑑（印影）の関連図」（別添5）を参照すること。

②「使用印鑑届」

—— 本項で定める書類等における代表者印もしくは審査依頼代理人印の押印に、実印以外の印鑑を使用する場合に届出が必要。「使用印鑑届」の書式は適宜とするが、届出る印鑑と実印の両方を押印すること。

ヘ. ヒートシール式ロール小帯の製作見本（以下「審査品」という。）30巻

ト. 審査品にかかる第三者機関が発行した試験証明書

(3) 技術審査

日本銀行は、資格要件等を満たした審査依頼者が提出する審査品に対して、技術審査を実施し、合格者に「ヒートシール式ロール小帯技術審査合格証」を交付する。

なお、「ヒートシール式ロール小帯技術審査合格証」は、交付日以降、①日本銀行がヒートシール式ロール小帯の仕様等を変更せず、かつ②技術審査合格者が技術審査に合格したヒートシール式ロール小帯の仕様等を変更しない限り、有効とする。

4. 書類等の交付・提出の受付

(1) 審査実施説明書の交付

審査実施説明書は、令和4年11月10日（木）以降、日本銀行が営業する日の10時～16時の間、下掲の審査受付担当より交付する。交付に当たっては、事前に審査受付担当へ電話で交付を希望する旨連絡し、来館方法、交付日時等に関し指示を受けること。

—— 希望者には、審査実施説明書の交付に併せ、ヒートシール式ロール小帯の見本品（現在使用中のもの）を提供する。

(2) 提出書類等の受付

3. (2) の書類等は、令和4年11月10日（木）以降、日本銀行が営業する日の10時～16時の間、下掲の審査受付担当で受け付ける。なお、書類等は郵送または持参すること。

<審査受付担当>

埼玉県戸田市美女木東1丁目2-1

日本銀行発券局総務課予算契約グループ

電話番号 048-449-0796（ダイヤルイン）

5. その他

(1) 審査を受けるに当たって要した費用は、全額、審査依頼者の負担とする。

(2) 審査に関する詳細は審査実施説明書による。

(3) その他、審査に関する照会は前掲の審査受付担当が受け付ける。

以 上